

特定新規基準雇用者割合及び特定非新規基準雇用者割合の計算に関する明細書

事業年度	：	：	法人名	
基 準 雇 用 者 数 の 計 算 に 関 す る 明 细				
当期の終了の日における雇用者の数		当期の開始日の前日における雇用者の数	(2)のうち当期の終了の日において高年齢雇用者に該当する者の数	基準雇用者数 (1) - (2) - (3))
1	2	人	3	人
特 定 新 規 基 準 雇 用 者 割 合 及 び 特 定 非 新 規 基 準 雇 用 者 割 合 の 計 算				
基 準 雇 用 者 合 計 数 (別表十八(三)「4の計」)				人 5
特 定 新 規 雇 用 者 基 礎 合 計 数 (別表十八(三)「5の計」)				人 6
移 転 型 特 定 新 規 雇 用 者 基 礎 合 計 数 (別表十八(三)「6の計」)				人 7
特 定 非 新 規 雇 用 者 基 礎 合 計 数 (別表十八(三)「7の計」)				人 8
移 転 型 特 定 非 新 規 雇 用 者 基 礎 合 計 数 (別表十八(三)「8の計」)				人 9
特 定 新 規 基 準 雇 用 者 割 合 $\frac{(5)}{(6)}$ (5) ≤ 0 又は (6) = 0 の場合は 0 (1 を超える場合は 1)				人 10
移 転 型 特 定 新 規 基 準 雇 用 者 割 合 $\frac{(5)}{(7)}$ (5) ≤ 0 又は (7) = 0 の場合は 0 (1 を超える場合は 1)				人 11
特 定 非 新 規 基 準 雇 用 者 割 合 $\frac{(5) - (6)}{(8)}$ ((5) - (6)) < 0 又は (8) = 0 の場合は 0 (1 を超える場合は 1)				人 12
移 転 型 特 定 非 新 規 基 準 雇 用 者 割 合 $\frac{(5) - (6)}{(9)}$ ((5) - (6)) < 0 又は (9) = 0 の場合は 0 (1 を超える場合は 1)				人 13

別表六
二十一
付表

令六
四
一以後終了事業年度分